

ランベス・コール セーフ・チャーチ

1 はじめに

このランベス会議のテーマは「神の世界のための神の教会」であり、主教たちは第1ペトロ書を学んだ。この書簡の中で、使徒ペトロは、小アジアに散在するキリスト者たちに、イエス・キリストに従うようにと御霊によって聖別された、神に選ばれた民として、キリストにおける自分たちのアイデンティティを思い起こさせる手紙を書いた（1 ペトロ 1:1-2）。旧約聖書及び新約聖書も、神の恵みに対する適切な応答として、聖なる者となるよう呼びかけている（1 ペトロ 1:15-16）。それゆえ、キリスト者は神のしもべとして生き、すべての人を敬い、信徒家族を愛さなければならない（1 ペトロ 2:16-17）。キリスト教指導者は、自らの配慮のもとにある神の民を守るように召されている（1 ペトロ 5:1-2）。

2 宣言

2.1 このコール（呼びかけ）を行うにあたり、私たちは以下を深く心に留め、指針とする。

- ・ 教会という環境の中で虐待を経験した人々の声
- ・ 人種、ジェンダー、性的指向、民族性、信仰する宗教、身体的・視覚的・聴覚的な障がい、経済的弱者など、暴力、虐待、社会的疎外を受けやすくする様々な状況
- ・ 世界保健機関(WHO)が引用している研究の、以下のような推計：
 - 世界的には、2 歳から 17 歳の 10 億人にのぼる子どもたちが、過去 1 年間に身体的、性的、あるいは精神的な暴力（虐待）やネグレクトを経験している。子どもに対する暴力は、その子の健康と健全性に、生涯にわたって影響を及ぼし続ける。ⁱ
 - 世界で 3 人に 1 人の女性は、身体的かつ／または性的に親密なパートナー、またはパートナー以外から、生涯において暴力を受けている。このような暴力は、社会的・経済的コストとともに深刻な短期的および長期的健康被害を、女性やその家族、社会にもたらし得るものである。ⁱⁱ
- ・ 「持続可能な開発（SDGs）のための 2030 アジェンダ」の目標（ターゲット）：
 - 「人身売買や性的、その他種類搾取など、すべての女性及び少女に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」（ターゲット 5.2）。
 - 「子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する」（ターゲット 16.2）ⁱⁱⁱ

2.2 私たちは、政府の調査、事案の報告、報道機関によって明らかになった、アングリカン・コミュニオンの教会を含む宗教組織において安全の保護／セーフ・チャーチに失敗したという問題を十分に認識した上で、このコール（呼びかけ）を行うものである。聖職者にも信徒にも、宗教組織内で働いている人々の中に、信頼を裏切り、牧会の責任を負っている子どもや成人に対して虐待を行った者がいる。この虐待とその結果を否定したり、過小評価したりしてきた宗教指導者がいる。宗教組織は、虐待を受けた人々への有効な対応を行えなかったことによって、最初の虐待の影響をさらに大きくしてきた。事案の発覚を真剣に受け止めず、虐待を直ちに関係当局に報告することをせず、加害者の責任を追及せず、そ

して／あるいは、虐待を受けた人々に継続的な牧会的ケアを提供しなかった。それにより、多くの宗教組織の評価と社会的信頼が損なわれるという結果を招いた。

2.3 私たちは宣言する。

- ・ 人類家族すべての人々に対する神の愛と、イエスの宣教において子どもたち、弱者、疎外された人々に与えられた優先性についての聖書の証。
- ・ 社会と教会の中で女性と少女が不均等に苦しめられている、社会と教会における様々な形での権力の濫用についての 2008 年ランベス会議の省察は、今なお妥当なものであること。キリストの体の中で女性や子どもに加えられる暴力は、キリストの体に加えられる暴力である。暴力と虐待は、身体的、経済的、情緒的、心理的、知的、文化的、性的、霊的な虐待など多くの形態をとるものである。
- ・ 2012 年に全聖公会中央協議会が（ACC-15 において）採択した、「アングリカン・コミュニオン教会内の人々の安全に関する憲章」を履行すること。これに含まれている 5 つの約束、すなわち、虐待があった場合のサポートの提供、虐待への効果的な対応の実施、聖職の実践基準の採択と推進、聖職への適性の評価、安全文化の推進、これらを履行する。
- ・ 2016 年に全聖公会中央協議会が（ACC-16 において）歓迎した、「アングリカン・コミュニオン教会間の聖職適性情報の開示に関する議定書」を実行に移すこと。私たちは、教会で働く者が管区間／管区内で移動する際、その情報を共有し評価するシステムを持つことによって、この議定書を実行に移す。
- ・ 2019 年に全聖公会中央協議会が（ACC-17 において）採択した、「アングリカン・コミュニオンの各管区内における、すべての人—特に子ども、若者、弱い立場の大人—の安全を強化するためのガイドライン」に従うこと。私たちは、虐待を防止し、虐待を受けた人に適切な牧会的支援を提供するためのシステムを自身の教会内に設けることで、このガイドラインに従う。
- ・ 2019 年に全聖公会中央協議会が（ACC-17 において）その継続を要請した、世界聖公会セーフ・チャーチ委員会（Anglican Communion Safe Church Commission）と協働すること。私たちは、アングリカン・コミュニオン教会にいるすべての人々の安全を高めるために、この委員会が支援を提供し、進捗状況を報告するよう、委員会と協力する。

3 確認

3.1 私たちは、聖職者であれ信徒であれ、教会で働いている人々の中に、罪深いだけにあらず犯罪でもある行為によって、その配慮のもとにあるべき人々を虐待している者がいることを、深い恥辱と共に認める。私たちは、虐待を受け、傷つけられた人々、そして、その傷つけられた影響の中で生き続けている人々に心から謝罪する。私たちは、教会が被害を防ぎ、虐待を受けた人々の声に耳を傾け、助けることができなかったことを深く反省する。私たちは、教会共同体や施設の安全性を高めるための意図的な行動によって、悔い改めが示されなければならないことを認識する。

3.2 私たちは、以下を確認する：

- ・ 教会の宣教と、神の民が弟子であることの鍵となる重要な部分は、すべての人が安全で大切にされるような共同体を作ることである。この確信は、私たちの神学の中核をなすものでなければなら

らず、それゆえ、神の世界のための神の教会であるための私たちのアイデンティティ、思考、言葉、行動を特徴づけるものでなければならない。

- ・ 私たちはアングリカン・コミュニオンの教会をすべての人にとって安全な場所にするため、行動を起こす。このコミュニオンにおいて、教会関係者は誠実に行動し、虐待の被害者はケアを受け、公正な結果を得ることができ、虐待を犯した教会関係者は責任を問われ、教会指導者は虐待を隠蔽しない。

4 具体的な要望（コール）

ランベス会議に集められた私たち主教は、以下のコール（呼びかけ）を行う：

4.1 主教としての私たち自身に対しては、私たちの配慮のもとにあるすべての人々を保護する責任を果たすために、以下を行うこと：

- ・ 研修、虐待経験者の体験への傾聴、同僚主教との継続的な分かち合いを通して、私たち自身が必要な知識、理解、思いやり、識別力を確実に身に着けること。
- ・ 「アングリカン・コミュニオンの教会内の人々の安全に関する憲章」を採択すること。
- ・ 聖職の適性情報を開示するための議定書を実行に移すこと。
- ・ アングリカン・コミュニオンの各管区において、すべての人、特に子ども、若者、弱い立場の大人の安全を高めるためのガイドラインに従うこと。
- ・ すべての教区が、喫緊の課題として、状況や地域のリソースに適したセーフ・チャーチの機構／システムの導入を確実に実行すること。
- ・ 児童虐待を関連当局やサービスに報告するための、自国におけるすべての法的要件を満たすこと。
- ・ 子どもや若者、弱い立場の大人の保護を強化するために、政府機関における法律や実務の変革を提唱すること。

こうした取り組みを行うにあたり、私たちはコミュニオンのさまざまな地域で進展が異なること、また、私たちの管区や教区の中には、戦争や自然災害など、この活動に関わる固有の課題をもたらす状況に直面しているところがあることを認識する。

4.2 コミュニオンの一致の器である諸機関に対しては、アングリカン・コミュニオンの管区に属するすべての人の安全を、その関心事、資源配分、行動の優先事項とすること。

4.3 私たちの管区と教区の人々に対しては、虐待を防止し、虐待を受けた人々に適切な牧会的支援を提供するためのシステム、訓練、人材を持つことによって、教会共同体や施設のすべての人々を守るために、私たちと協力関係を築くこと。

4.4 世界の指導者たちに対しては、SDGs のターゲット 5.2 と 16.2（上記 2.1 に準ずる）を達成するために必要な、あらゆる手段を講じること。

私たちは自分たちの代表者を通じて、私たちの配慮の元にあるすべての人々を守るという責任を果たすための進捗状況について、定期的にコミュニオンの一致の器に報告することを約束する。



後注

- i. World Health Organization, Fact sheet, Violence against children, 29 November 2022
[Violence against children \(who.int\)](#).
- ii. World Health Organization, Fact sheet, Violence against women, 9 March 2021,
[Violence against women \(who.int\)](#)
- iii. 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、2015 年 9 月の国連サミットで誕生し、あらゆる形態の貧困に終止符を打つことを目的としている。それには、17 の持続可能な開発目標（SDGs）と 169 のターゲットが含まれている。（訳注：和訳は外務省「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf> より）